

# 令和 2 年度 事業 計画

## 1 はじめに

現在、国においては「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みとして、「働き方改革」が進められています。労働者が個々の生活スタイルに合わせた多様な働き方を選択できる社会を実現するとされており、「長時間労働の解消」、非正規と正社員との格差是正「同一労働同一賃金」や、「高齢者の就労促進」の施策を三つの大きな柱として、労働力不足の改善を図るとしています。

当センターにおきましても、会員の高齢化が進む中で人手不足が顕著となり、受託事業では草刈り・剪定などの一部の業種や、国が推進する労働者派遣事業においても、ホワイトカラー層や女性会員の伸び悩み等により、就業ニーズの対応に苦慮している実情もあります。

また、事業の根幹となる会員拡大については、全シ協が進める「第2次会員100万人達成計画」の目標達成に向けた入会促進や退会抑制の取り組みのほか、ハローワークの生涯現役支援窓口の活用と連携を図るとともに、女性会員の入会促進にも重点を置くなど、積極的な取り組みが必要になります。

補助事業においては、引き続き派遣事業である「高齢者活用現役世代サポート事業」の更なる充実と業務拡大に努めてまいります。

また、新規の独自事業として、龍門滝温泉のリニューアルオープンに併せ、施設の一部を借用して事業を始めますが、今後の新たな拠点として会員拡大や就業開拓の場になるよう、健全運営に努めてまいります。

市民の皆様信頼されることがセンターにとって第一であり、そのためには「役職員、会員」全員が「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、安全を第一に「誠実・丁寧な就業」を実践し、魅力あるセンターを目指し、社会の担い手として、高齢者の能力を活かしながら地域社会に貢献できるよう、シルバー事業の発展、拡充に取り組んでまいります。

当センターは、平成22年4月1日、始良市が誕生した市町村合併を機に、旧三町が統合し、404名の会員で発足し、統合10周年を迎えました。

この間、市当局をはじめ、鹿児島県シルバー人材センター連合会や関係各機関のご支援と、歴代の役職員・会員各位のご尽力により、県内屈指のセンターとして発展を遂げることができました。

これからも地域社会や地元企業などのニーズに応えられるセンターとして、また、会員の皆様は誇りをもって活動できるセンターを目指してまいりますので、会員の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 2 目指すセンター像

- (1) 会員が生き活きと活動し、笑顔と活気あふれるセンター
- (2) 地域社会に貢献し、市民から信頼されるセンター
- (3) 会員が相互に助け合い共に働き、共に遊ぶ楽しいセンター

## 3 基本方針

- (1) 高齢者がこれまでの経験や知識を活かしつつ、“生きがい”を持って仕事ができるよう会員の拡大、就業の場の確保を推進します。
- (2) 高齢者が健康で安全に「働く」、また、適正就業を通じて安心して「働く」ことのできる環境づくりを推進します。
- (3) 高齢者が地域の担い手となって、支え合いのまちづくりや活力ある地域社会づくりに貢献します。
- (4) 更なる業務体制の効率化や組織の活性化で事業運営基盤の強化を図ります。

## 4 具体的重点施策

- (1) 高齢者がこれまでの経験や知識を活かしつつ、“生きがい”を持って仕事ができるよう会員の拡大、就業の場の確保
  - ① 入会説明会の充実  
定例の入会説明会のほか、出張入会説明会を開催し加治木、蒲生地区の入会の機会を増やすとともに、センター紹介DVDを活用したPRとイメージアップに努めます。
  - ② 地域の仕事のニーズに適合した新規会員の確保  
会員の高齢化に伴い労働者が不足している受託事業の、草刈り・剪定等の屋外作業のできる会員の確保に努めます。
  - ③ 人材の確保等の推進  
ハローワーク国分の生涯現役支援窓口と連携した、入会案内チラシの配布による入会促進及び、会員が長年培ってきた経験・知識、取得免許等を活かせる就業機会の提供を行い人材確保に努めます。
  - ④ 民間・公共の就業機会の開拓  
会員の求める就業ニーズの多様化や、高齢化による就業の変化、ホワイトカラー向け職種の就業機会の拡大・開拓を図ります。
  - ⑤ 労働者派遣事業の推進  
派遣事業の実績は、毎年、前年度を上回るペースで推移しておりますが、今後は前年度維持のペースになると予想しています。発注者の指揮命令の下での就業が可能のため、企業のニーズに応える事ができる事業ですが、参入できる企業の増加が伸び悩んでいる状況にあると考えております。今

後も、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、派遣事業による就業機会の提供及び業務拡大分野の就業先の開拓にも積極的に取り組んでいきます。

#### ⑥ 広報活動の強化

広報の手段として、広報紙「シルバーあいら」や会報「動」だけでなく、会員一人ひとりの口コミ運動やマスメディアを活用した宣伝活動にも積極的に取り組みます。

(ア) 会員一人ひとりがセンターの「広告塔」であることの自覚を持つ。

(イ) 広報誌シルバーあいら(年2回)、会報「動」(年2回)の発行。

(ウ) 広報活動を推進する組織体制の充実と効率化を図ります。

(エ) 会員の増強や仕事の拡大につながる広報及び市の関係部署・報道機関へのセンターの情報提供に努めます。

(オ) あいらびゅーFMを活用したタイムリーな情報発信

(カ) センター紹介DVDを活用したPR

### (2) 高齢者が健康で安全に「働く」、また、適正就業を通じて安心して「働く」ことのできる環境づくりの推進

#### ① 安全就業の徹底

シルバー人材センターにとって、安全就業は永遠の最重要課題であり、安全保護具の着用義務、作業機械器具の点検整備をはじめ、事故防止のためにはあらゆる手段を講じ、万全の体制で作業に臨まなければなりません。

事故撲滅のためには、会員の安全意識の向上と自覚が大切ですが、事故発生の原因の特定や検証を行い、安全就業対策を徹底し、センターと一体となった取り組みが必要です。

「事故ゼロ」を目標に「安全心得」・「安全就業基準」の遵守、自主点検の実施、また安全委員会のパトロールの実施、事故原因の調査分析と再発防止対策・会員各自の健康管理の徹底、会員の安全意識の啓発に取り組みます。

- ・「安全・適正就業基準」の遵守の徹底を図り、会員の就業に伴う事故の未然防止に取り組みます。

- ・ 会員の安全への意識を啓発するため「安全大会」を開催し、会員自ら安全意識を持って参加することで事故防止・交通安全・健康管理等啓発を図ります。(※新型コロナウイルス感染症予防のため開催時期については検討中)

- ・ 安全講習会を実施し、機器の取扱い等による事故防止を図ります。

- ・ 就業前にミーティングを行い、作業場周辺の状況確認と必要な安全措置

の確認を行うとともに、安全保護具の着装等始業前の安全点検を徹底するなど、組織の安全にかかる環境づくりに取り組みます。

- ・ 就業現場での「安全就業実施中（のぼり旗）」の掲揚や安全就業ワッペン着用を徹底するとともに、職群班等において、自主的な健康管理や安全就業に努めます。
- ・ 1件の重篤事故の裏には、29件の軽微な事故があり、300件のヒヤリハットがあると言われていています。就業会員一人ひとりのヒヤリハットの原因を分析し対策を立てて実行し、不安全行動と不安全状態をなくして事故発生を防止します。

## ② 技能講習・接遇研修の充実

特に依頼が多い剪定や草刈等は、発注者が満足する仕事の結果に十分に对应えられるように、また、次世代の就業会員を育成するため、即戦力となる技能講習会の在り方を検討していきます。また、接遇研修を実施し、会員及び役職員の資質の向上をはかります。

## ③ 公平・適正就業の徹底

適正就業はセンターの信用信頼に関わる事項であり、受託・派遣事業ともに業種や種別など就業内容の見極めを的確に行い、関係法令の遵守及びコンプライアンスの意識のもと適正就業を確保し、高度の公共性・公益性を有する団体としての性格を保持します。

また、指揮命令を受ける等の業務は、適正就業ガイドラインに基づき積極的に派遣事業に切り替えていきます。

- ・ 適正就業を推進するため、長時間就業等、法律に抵触するような就業の是正を行います。
- ・ 就業内容の確認を徹底し、不適正な契約を排除します。
- ・ 不適正就業については、公平・適正就業違反取扱基準に基づき引き続き指導を行っていきます。

## ④ 就業体制の適正化

### ・ 請負契約の適正化

仕事の内容、契約方法が適正なものになっているかどうか、自主点検や確認作業を行い適正就業・受注に努めます。

### ・ ワークシェアリング（分かち合い就業）

月10日以上または週20時間を超える仕事についてワークシェアリングに努めます。また、同一箇所に長期就業する会員に対しても適正化に努め、就業機会の均等化を図ります。

また、派遣事業については、業務拡大による就業時間の拡大が認められ、週20時間を超える就業が可能となりましたので、適正な運用を図ります。

- ・ 就業等に関する会員等からの苦情・相談等

就業等に関する会員等からの苦情・相談等に対応するため、必要に応じて公平・適正就業委員会に諮り、適切に判断し、センターのモラルと活性化を図ります。

- (3) 高齢者が地域の担い手となって、支え合いのまちづくりや活力ある地域社会づくりに貢献します。

- ① 地域や社会活動を支える現役世代が減少している中、人手不足解消のための高齢者の活用が求められており、シルバー人材センターへの期待は益々高まっています。

地域社会への貢献の一環として、会員や役職員による公共施設などの清掃や草払い、剪定作業など積極的にボランティア活動に取り組みます。

- ② 市内に居住する65歳以上の世帯又は、一人暮らしで身体の不自由な方、病弱な方を対象にした「ワンコインサービス」は、引き続きサービスを必要とされる方々の要望に応じてまいります。

- ③ 女性会員の就業分野の開拓を推進

平成29年度から始良市介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、センターも一事業所として参入しました。今後も、地域包括支援センターと連携を密にし、生活支援の機会を増やし女性会員の就業機会を進めていきます。

- (4) 更なる業務体制の効率化や組織の活性化で事業運営基盤の強化を図ります。

高齢者の健康で生きがいのある生活の実現のため、働く機会を提供し、会員が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の発展に貢献するシルバー人材センターには、大きな期待が寄せられています。

この社会的ニーズに応えるためには、事務局体制の整備確立は極めて重要であり、理事会・部会・委員会等の活性化とともに事務局の充実を図り、課題・問題を分析し、組織機能の向上を図っていきます。

- ① 事務局組織の整備

事務局組織整備の課題の一つに、将来を見込んだ職員の後継者育成がありますが、計画的な職員採用を行い業務に支障をきたすことの無いよう配慮しなければなりません。併せて、支所機能のあり方については、再度、業務内容を精査し一定の方向性を見出していきます。

- ② 理事会・委員会の充実

理事会及び委員会のさらなる充実に向けた理事及び委員を対象にした研

修制度の充実を図り、先進地研修会等を活用し理事・委員の能力・資質の向上を図ります。

委員会は理事会の諮問機関であり、機能を高めることが理事会運営とセンターの事業運営に大きく役立つことが期待されますので、委員個々の知識等の向上を図るとともに、自主的な企画立案・実務運営ができるよう努めます。

### ③ 地域班及び職群班の活動の充実

地域班・職群班の活動は、シルバー人材センター基本理念の「自主・自立・共働・共助」の根幹をなすもので、充実と強化を図るとともに会員相互の連帯感を高め、作業の効率化・活性化を推進します。

(ア) 地域班は、身近な会員連帯の場として、自主的活動に対する意識の向上や理解及び組織の充実を推進し、迅速で正確な情報伝達の確保を図ります。

(イ) 職群班は、共に助け合いながら共に働くグループ就業が基本です。会員の効率的就業及び就業機会の均等化等、健全な班活動の展開を推進します。また、班長会議を定期的で開催し、就業手順やマナーに関する会員研修や「適正就業マニュアル」を活用しながら、会員の育成に努めます。

(ウ) 就業の質を高めるため、会員ごとの就業場所の適正化を図りながら地域ニーズにあった各職群の強化育成を図ります。

また、新たな職群班の設置の検討を行い、併せて地区を取り払った職群構成も検討します。

### ④ 請負制への対応

作業の受注に当たっては、発注者からの見積書の要請により見積もりは行っていますが、書面による契約書、請書の取り交わしが完全にできていない現状にあります。

見積基準に基づく見積りを一部実施したものの移行に課題が多く残されていますが、完全請負契約の早期実施に向け積極的な取り組みを行います。

### ⑤ 健全な財政運営の推進

国・地方公共団体の財政状況の逼迫により、今後、補助金の削減が予想されます。持続的な財政基盤の確立には、経常的経費の抑制や事務の効率化によるコスト削減を進めるとともに、自主財源の確保に努める必要があります。

今後も引き続き、就業先の新規開拓や事業の効率化・効果的な実施及び事務経費・業務実施の方法等を見直し、経費節減に努めた事業推進を行い安定的経営基盤の確保を図ります。

(ア) 財政基盤の強化

自主財源を確保し、経常経費の節減に努めます。また、行政支援要請として、センターの現状、今後の自主的経費削減策、活動状況等を説明し、センター運営に必要な補助金について市への要望を継続するとともに、公共事業については前年度以上に受注や行政の補完的業務の受注を要請し、経営基盤の安定を目指します。

(イ) 独自事業の推進

剪定後の残さいを再利用した腐葉土の販売や、薪を安価で販売することで地域社会に貢献していきます。

新規の独自事業としての「龍門滝温泉」への事業参入については、利用者への質の高いサービスの提供はもとより、当センターの新しい拠点となるよう健全な運営に努めてまいります。

(ウ) 資金積み立て

本所事務所の改築(大規模修繕)又は、移転を視野に入れ、毎年度予算の範囲内で積み立てを行います。

⑥ コンプライアンス(法令遵守)体制の充実

公益社団法人として、センターの「自主・自立」の運営が求められている中、業務内容は多岐にわたり、その事務量は増大し事務処理も複雑化しています。一方行政庁の指導監督はこれまで以上に強化され、法令等に違反した場合は、公益社団法人を取り消されることもあり得ることから、法令遵守のより一層の徹底が必要となります。コンプライアンス(法令遵守)については、会員及び役職員が法令及びセンター規則等を守ることは、公益社団法人の義務であるので会員研修等を行い、対応を強化していきます。

(ア) 個人情報保護体制の確立については事故の無いよう、情報管理の徹底を図ります。

(イ) 会計監査機能の強化を図ります。

(ウ) 技術力向上のため外部指導監査体制等を検討し、会計監査・会計事務の適正化と事務処理の向上を目指します。

(エ) 会員及び役職員の法令遵守を図ります。

(オ) 公正・適切なセンター活動を通じ社会貢献を行います。

5 主な数値目標

① 会 員 数 752 名（全シ協第2次会員 100 万人  
達成計画の当センター目標値）

② 契約金額（派遣事業込み） 4 億 200 万円

③ 就 業 率 90%